

令和 8 年度

経済福祉常任委員会会議録

令和 8 年 7 月 1 7 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よ
りできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫
び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和8年度

経済福祉常任委員会

令和8年7月17日（金曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件1 ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について
(2) 調査事件3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について
-

◎出席委員（5名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（3名）

議員	藤山大	議員	木村隆
議員	熊野茂夫		

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
産業課長	福原貴之	産業課長補佐	中村信也
産業課係長（農林）	杉原健伸		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○委員長（佐藤孝男）

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には経済福祉常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」と、「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」となっております。

まず、調査事件1のブルーベリー圃場の現状と今後の方向性についてですが、ブルーベリーについては平成16年より試験栽培を行い試験の効果が得られたことから、平成22年から3か年計画で苗木を定植し、現在「福島ファーム」が主体的に管理・栽培を行っております。

町では、農業者の所得向上を目的にブルーベリー事業をスタートさせましたが、現状の福島ファームの状況を鑑みますと、今後更なる事業拡大などは難しいものがあると考えており、現状のままで推移することとしてございます。

2点目の調査事件3の農業経営の新たな法人化の進捗状況についてですが、当町のブランドとして「千軒そば」が定着しておりますが、千軒地区及び千軒そば生産者の高齢化が顕著となっており、持続可能な生産体制の維持が課題となっております。

このような中、地元出身の方が「ふるさとへ貢献したい」という強い思いと、町が予てより構想していた都会から人を呼び込む交流及び定住人口へ繋げたいという思いが合致し、地域活性化起業人の任命並びに新たな農業生産法人の立ち上げへと繋がっております。

ただ、まだまだスタート地点に着いたばかりで、今後さまざまな課題をクリアしながら町の振興に繋げてまいりたいと考えておりますので、議会のご理解とご支援をお願いするものでございます。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単でありますけれども、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

本日は2件の調査事件があり、最初に、調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」を行います。資料の説明を受ける前に現地視察を行います。

現地視察終了後、議場に戻り資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」について説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」を行います。

調査事件3の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩を取り、休憩中に論点・争点の整理を行い、おおむねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明いたします。

町では、休耕田を活用したブルーベリーの試験栽培を平成16年度から21年度にかけて行っており、平成22年度には生産団体「福島ファーム」からの提案を受け、三岳地区の休耕田に3か年で1,500本の苗木を定植し、福島ファームに貸与しております。

今般、最初の試験栽培から23年が経過したブルーベリーの現状と今後の方向性について確認するため、資料の提出を求めたものであり、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」を議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動願います。

(10時50分)

(11時28分)

○委員長（佐藤孝男）

以上で、現地視察を終わります。

説明員から資料の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、資料の3ページをお願いします。

調査事件1 ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について。

1 これまでの経緯について。

町では、農業所得の向上を目的に、平成16年度から平成21年度まで6か年間、三岳地区の休耕田を活用し、ブルーベリーの試験栽培を行い、その成果をもとに、平成22年に本格栽培に向けた生産団体「福島ファーム」が設立されております。

町では、「福島ファーム」のブルーベリーを特産品として育成したいとの意欲的な提案を受け、平成22年度から3か年計画で苗木1,500本を定植し、当団体へ貸与しております。

しかし、同団体における生産管理体制が十分に整備されなかったことや、当初計画に掲げていた観光農園やオーナー制の導入が進まなかったことなど、現時点では、当初の計画どおりに事業が進んでいない状況にあります。

なお、試験栽培を行っていた農家所有の圃場については、試験の役割を終えたことから、所有者の意向により現状のまま返還しております。

2 ブルーベリー圃場の現状について。

町では、平成22年度に500本、23年度に370本、24年度に630本、計1,500本の苗木を9,266.43平米の圃場に定植し、町が新たに制定した「果樹栽培に係る苗木の貸付及び管理運営要綱」に基づき、福島ファームへ苗木を無償で貸与しております。

しかし、土壌条件の不良や積雪による幹折れ、エゾシカの食害などが影響し、A区画及びD区画に定植された計630本はほとんど成長せず、約95パーセントが枯れている状況にあります。

また、比較的順調に成長しているB区画及びC区画においても、同様に食害や冬期間の損傷により枯死が確認されております。

その結果、現在、「福島ファーム」が管理している苗木は714本となっております。

3 福島ファームの現状と収穫状況について。

「福島ファーム」の設立当初は3名の農家により生産活動が行われ、その後、5名の農家が協力者として加わり生産活動をしていましたが、協力者の高齢化や設立当初のメンバー3名が逝去するなど、現在は代表者と近隣のパート作業員による収穫作業が中心となっております。

収穫物については、どすこい朝市及び直売所での販売や町民への直接販売等が中心となっており、すべて町内での消費となっております。

圃場の管理については、主に代表者が一人で対応しており、剪定などの管理が十分に行き届いていない

状況に加え、近年は、鳥獣被害が拡大していることも要因となり、収穫量は減少を続けております。

なお、近年の収穫状況は次のとおりです。

表は、直近5か年の収穫量と金額です。近年の売上は100万円余りの生産となっておりますが、令和7年度は高気温に加えネズミによる被害もあり大幅に減少しております。

なお、収穫量は生産者からの聞き取りとなっております。

4 今後の方向性について。

福島ファーム設立から16年目を迎え、本格栽培に向けた取り組み課程において、設立当初のメンバーが変更となっていることなど、管理・運営体制が脆弱となっており、生産及び管理体制は今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

農業所得の向上という町が当初掲げた事業計画の目標達成は困難な状況であり、現状の状況を総合的に鑑み、町は、ブルーベリー圃場の生産管理を主体的に「福島ファーム」に任せることとし、今後の方向性に関しては、今年度の収穫を終えた段階で福島ファームと協議を行い、基本的な方向性として町の関与を終了することで協議を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

平成16年から21年の試験期間を通して、22年に500本、23年に370本、そして、24年に630本となった数が増えた経緯について、まず1点お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当初のブルーベリーの定植の目的は1,500本ということで当初スタートしておりまして、苗木の確保等の事情もありまして、年度毎にばらつきがあったということで認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その、町として苗木の購入とか植栽の労賃とか諸経費掛かっていると思うんですけども、それについてどの程度把握しているのか、もし分かる範囲内でいいので教えてもらいたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

経費については、大体は苗木の管理という部分でなっておりますが、私達が把握している分につきましては苗木の周辺に肥料を与える。これが主なものと、あとは労働力、人件費が必要であればその部分が経費として発生するということで認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

苗木の購入とかそういうのは当時からいづらか把握していたんでしょうか。今の課長の言うのは管理費とか諸経費の部分だと思うんですけども、苗木の購入について、もし分かったら教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当時は定植するにあたって2年苗と4年苗という部分でやっております、1本あたりの単価が当時で1,300円程度の苗木ということで2年苗であれば1,300円程度、4年苗であれば1,400円程度ということで1本あたりの単価を積算しております。

各年度の苗木に対する金額になりますけど、3か年申し上げますと22年が136万程度、23年が106万2千円、24年度が182万1千円という状況になってございます。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

福島ファームとやりたいと言った方々が結局「福島ファーム」というものを立ち上げたわけなんですけども、その定植して生育状況を確認する段階にあって、町とファームの方々の協議状況というかそういうものは進められたんですか。協議した経緯はありますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当時は福島ファーム設立するにあたっては、役場産業課の方も十分絡んでファームの規約だとか色んなものを色々お手伝いした経緯があるということで認識しておりますが、その生産段階においては、やっぱり行政と一体となった事業だということで毎年の管理だとかそういう部分、現状だとかそれがしっかり把握して当初は進めていたのは事実です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

合計何年かかかって1,500本の苗木を植えたということですよ。それで、今日の資料の中に土壌が合わなかったということですよ。だから、土壌が合わなくてもこの何年かかけてこの事業をしたということ間違いないですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

土壌が合わなかったという点は資料の図面のA区画とD区画ということで、最後の年に24年度に定植した苗木になりますけど、定植する時も既に結構石原だったような状況になっていたものですから懸念はしていたんですけど、生産するにあたっての数値、pHとかがある程度酸性土壌だということでそういう部分でそこに定植するというので踏み切ったと認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

土壌というのは今も昔もおそらくあの場所は変わらないと思うんですよ。だから、その砂利原に分かりつつ植えたということなのかなと私は思うところであります。

その次に、ここは特に三岳地区は雪降りますよね。あのとおりブルーベリーの木はそんなに太くならない人間の背の高さくらい、何十年もかけてもう少し伸びていきますけども結局雪には弱いなということですよ。これは誰でも分かるわけで、だから幹の折れというのは初めから分かっていることではないかなという風に思うんですよ。だから、雪が多いとかそういう風なことはまるっきりしていなかったと思うのですが、そういうことはどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり、雪によって枝が折れたというのは言い訳にしか過ぎないのかなと思っています。そういう部分の対策として、しっかりやるべきことというのは冬囲いとかそういう分でやって、しっかり対策すべきというもので認識しております、始めた当初は役場もしっかり絡んで一緒になって冬囲い

とかした経緯も承知していますけど、だんだん現地に行かなくなったというわけでもないでしょうけど、そういう福島ファームに任せるとい状況から現在に至っております、それが言い訳のようになりますけど雪がという話で書かせてもらったんですけど、しっかり管理という部分が行き届いていないというのが事実だと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

毎年雪降るわけで、今日あの現場におりましたが、久野さんは毎年行っているのかどうか分かりませんが、冬の間どこか東京の方に行っているとかという話は聞いたことがありますけど、今でもそういう風に東京に行ったりしているのかどうなのかね。

だから、そうなるこの冬囲いだとかそういう管理はできませんよね。だから、町として、それをしなくてもいいという風なことであつたのかどうなのかね。その辺がちょっと管理としては毎年降る雪ですから。

それと今日行って始めて分かったんですが、ブルーベリーとブルーベリーの木の間に草が立ったまま死んでいるんですよ。あれ？私のやっていることと同じことをやっているなど。ということは、除草剤撒いているんですね。だから、木にはおそらく撒いていないとか撒いていないと思うんだけど、30センチか40センチぐらいより間ないと思うので、これは木に影響が当然あると思うし、管理としては本当にどうなのかなと。素人みたいなことをやっているなという風なことを感じていますけども。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

1点目の管理している方が町外にという話ですけど、承知している範囲では、しっかり冬期間雪降って1月過ぎからという話は承知しておりますので、そういう冬囲い作業とかはやる気なればできたという状況は感じております。

除草剤の件につきましても、実はしっかり春先草刈りもしていた事実も見ていましたけど、食べるものの近くで除草剤という部分はあまりよろしくないかなという分で、私も勉強不足ですけどそういう認識はしているんですけど、今回見ると除草剤という分あつたので、ここはまたちょっと後ほどお話ししようかという部分で今日自分も持ち帰ってきた状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。まずは基本的なことで、だいぶ前に所管調査やっているのでその段階で確認していると思うのですが、ちょっと記憶も薄れているので確認したいと思います。

まず、今やっている部分の土地の所有者は誰になるのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

土地の所有者は、ブルーベリーの圃場の横にある土地の方の所有となっております。それで、その方と福島ファームが土地の貸付契約を結んで定植させていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは3ページの1の後段で、所有者の意向により現状のまま返還しておりますということですが、これ返還しているのはいつですか。それと併せて今ファームの方との契約だということなんですが、当初からですか。当初は町の方で対応してということではないんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ちょっと資料の書き方が紛らわしかったんですけど、なおからの試験栽培の部分につきましては、今の今回今日見ていただいた所じゃなくて、もうちょっと奥側の方の、当時やっていた90本弱の試験圃場の部分を町が土地をお借りして、しっかり栽培できるかどうかを試したものを別のその土地の所有者にお返ししたという状況です。だからちょっとこの福島ファームとは違う内容を書いている部分はお詫びしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回、現況の図面で説明で書いてある714本ですが、1,500本がどこに、この図面の中で区画毎に当初の1,500本の本数の割り当てを教えてくださいませんか。A・B・Cという形で。ここに書いてある…………。

併せて何種類か、これもたぶん過去の委員会の中ではブルーベリーの種類のお話して説明したんだと思うんですが、この区画毎の当初の種別と、それから現況714本あるんですが714本のうち種別で分かれているという風に思うのですが、その本数が把握しているのであれば教えてくださいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

資料にも書いてますが、平成22年度は500本、平成23年度は370本、平成24年度は630本ということで、全ての一体的な圃場の中でブルーベリーの品種は全9種類を定植しております。

議長の今の質問でありますけど、どれくらい死んだかの状況という部分は、ちょっと今資料はありながら計算しなきゃいけないものですから後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

土壌改良剤の話もしていますけども、それは町の方ある一定期間までは町側の方で経費を負担してやっているというような説明に聞こえているのですが、そこを越えて、ある程度ファームの方へ任せっきりになった段階での土壌改良剤の補給の状況というのは把握されているのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

3か年で定植したのは若干町の、例えば栄養剤だとかそういうものと一緒にやっていた経緯あるんですけど、しっかり自分達の管理ですよという中から町がその分を関与することなく、ただ、福島ファームの状況もしっかり見なきゃいけないという部分の中から管理状況とか例えば必要な剪定の部分のお手伝いだとかはした経緯は当時あるんですけど、現状ここ数年は役場の関与はされていない状況というのが事実でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員、何か。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

当初の予定で1,500本という過程の中で、現状、今見ている4ページの部分で収穫の状況1,500本のうち当初の予定で1,500本でどれくらいの売上を見込んでスタートしたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

大体年間ベースで300から400という部分を想定して計算はしていたんです。そこで年数経って

くと苗木代がペイできて収穫プラスに繋がっていくという部分で当初計算しておりました。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

資料の4ページの部分でキロ単価の部分3千円と、平均と書いてあるんですが近年の物価高騰なり物が値上がりしている中で、この3千円という金額が妥当なのか、その辺もう一度だけ伺いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

金額の妥当性につきましては、やっぱり生産者に稼ぐことでお任せしている圃場なものですから、生産者の判断でもって市場の適正価格見極めながら販売しているものと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

最後の部分の今後の方向性については、今年度の収穫を終えた段階で協議するということですが、町としては今後関与しないというわけじゃないですけど、今の現状ってやって行ったら食害なりシカとか獣の柵とか全くございませんよね。というのは、僕の未来見据えてずっといった中で思うのが、何もなかったら本当に何もいまま死滅というか終わってしまうような方向性になります。要は、町として見捨てるという言い方はしませんけども、本当に終わってしまいますよね。という形になるんですが、今後それってどうなんですかね。僕としたら関与しないで、そちらさんで任せますんでという会話で終わってしまったら、本当に管理も全くしないという形になるんじゃないかなと思うんですが、その辺答えられる範囲というか今後町の関与的なものその辺をもう少し伺いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

町の関与の部分の前に、とりあえず福島町としても千軒そばもありながらブルーベリーも町の中で売って行こうという部分のはしりで当時健康ブームの中でブルーベリーもやったという部分、なので福島町にはブルーベリーがあるという部分は一定の整理なのかなという分で今回がという部分と、今、町が購入した苗木をそのまま誰も管理しないかという部分にはならないと思いますので、既存の福島ファーム、現状にどういう状況で管理できるんだという部分をしっかりと一回協議させてもらった中で、または、やれる方がいるのであれば引き継ぐタイミングだとか体制だとかそういう分を今後行政も交えた中で協議していければという部分で考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4ページに収穫状況書いているんですけども、令和3年からこうなっていますよね。この状況の数値を見ると令和2年まではある程度町の方が関与して対応していたと。令和3年からはファームの方で完全に対応しているということなのかというのが1点。

もう一つは、この聞き取りということなんですけども、具体的にこれは売上の金額は合うんですけども、歳出と言いますか経費の方の対応についてはどの程度把握されているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

資料の中で令和3年度からの記載はあくまでも5か年ベースということで記載しておりまして、令和3年度から関与しなくなったのかという部分でもなくて、もうちょっと前からファームにお任せしたという経緯がございます。それと先ほども質問ありましたが、歳出ベースになると基本的に人件費の部分と、

人件費は現物支給で対応しているという部分は聞いていますけど、そこで必要なものというのは肥料とかそういう部分になるかと思っています。その部分の経費面、収支という部分の報告は手元に持ってくださいません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう少し前からとかという話ではなくて、いつからファームの方に任せてということになっているのか。町が関わって対応したという部分と、何年からはファームの方に任せて対応すると。そのファームの方に任せた後は町の方で特に土壌改良とか含めた肥料も含めた経費は歳出として出していないんだということになるんだと思うのですが、そこはちょっと明確にしてほしいなと思うんですが。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

関与の状況につきましてですけど、いつからという部分は明確な部分ではないですけど、平成30年当時は有料であったりするし無料だったり町民還元とかそういう部分とかもやってございましたので、そこまでは関与していたのかなという部分で、そこ以降が年数が今お答えすることができないんですけど、その30、令和元年あたりからなのかなという分で考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

ブルーベリーずっと定植してからの流れ知っている上で伺いたいんですけども、22年から順次3年間にわたって1,500本を定植していったと。これは当時、土壌改良でいわゆるピートモスのいわゆる堆肥だったという事で、いわゆるタコつぼ方式でもって掘って、そして苗木の定植をやっていったという経緯が、ずっと農業改良普及所とも相談しながらやっていた経緯は一定のことを今思い出しながらその経過は知っているんですが、先ほど雪囲い等々の問題もこの育苗時期についてはずっとされていたんですよね。秋に、きちっとやっぱりむしろでもって囲ってやりながら育苗していたと。27年か28年だと思うんですけども、まだ福島ファームに移動する前には結構な状況で実がついていて、子ども方を小学生だったりまたは親子での入園をして、とにかく収穫期には結構な人数な人方がチラシか何かで周知のところで行ってということがあったような気がするんです。それまではおそらくずっと町の方での様々な費用管理だったりそういうものに肥培管理に関する肥料はやっていたと思うんです。

その後、実際には春先の製品だったりそれから剪定だったり、そしてさらに除草管理、鳥害への対応、シカの足跡ありましたがシカの食害はさほど直接的な食害は無いようには見えるんですが、一番の問題は春先の開花時における鳥害ですよね。あれはヒヨドリか何かだと思うんですけども、そんなことで相当に被害を受けているような状況。ここに出ている令和3年、4年、5年、6年とこの収入状況、目的のところからすると本数全部が生きていれば近い所まで行けたんだろうなと思うんですけども、この図にあるA、B、Cの区画ではそこそこの収量はあったんですが、AとDここはほとんど駄目だったんですね。だから現在の700本くらいの状況で何とかあれていると。その700本の肥培管理も冬囲いのことも含めて雪害のことも含めてきちっとされてきたのかなと。

この辺については町費は出ていないんですよ、実際のところは。その辺の確認も含めてその経過をきちっと説明して今後の方向性を出した方がいいと思いますが、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

肥培管理の部分については当初から、最初のうちはピートモスとかのお話は支援はさせていただいたんですけど、あとは先程来から言っていますファームに任せるという部分で肥培管理も含めて全てファームが行っていたのは事実です。

それと、委員おっしゃるとおり27年28年とかは町民還元だとか親子が行っていたというのはありま

した。そういう部分も平成30年とかまでも続いていまして、また、自分が産業課来た時、令和3年4年の時とかも若干の有償ですけど町外から呼び込むという仕掛けもしてみたんです。なかなか現実的甘くはないような状況もあったので、そこがちょっとまたトーンダウンしてしまった要因なのかなという分です。

春の虫、鳥の部分についても十分承知して、若干見ていただくと鳥よけとかもやっているようですが、まだまだという部分はちょっと感じてはいるものの、そういうのもしっかり対応できていなかったというのが現状かなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 12時57分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ありませんか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

質問で色々聞いたんですけども、確かに町で関与しなくなるというか今までも町でそんなに関与しなくなってきたというのが実態でないのかなと思います。それで、今その土地を借りてこういう風にしてやっているわけですけども、せっかく今どこの町でもブルーベリーというのはあって当たり前かなという感じはするんですね。個人でやっている方もおりますし、でも、なくてはならないパーツかなと思うんですよね。食べるものではね。

そのなかで、せっかく今までここまで何とか努力しながらやっている方を町がもう関与しなくなりましたという風になった時に、果たしてそれでいいのかという感じはするんですよね。今まで町もお金出してきたわけなんですけども、それを町は関与しなくなるというって、じゃあそれでいいのかと。その対応の仕方というか、もう任せるからいいんだという投げやりな言い方に聞こえるんですけども、そうじゃなくて、この止め時をどういう風に綺麗に引き渡すことができるのか。それまでにどういう風な町として最後の関与と言うんですか、それをしてあげられるのか。そこら辺をきちっと話し合った方がこれから協議ということですから、いいのかなと思う面もあるんですけども、そこら辺のご意見あったら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

午前中色々ご意見をいただきました。ブルーベリーについては皆さんご承知のとおり平成22年からスタートという形で新たな、なかなか福島町は農業が、水産業が中心でありますので、なかなか農業これまでこれといったものがなく、ほぼほぼ米と。

ただ、私記憶にあるのは私が役場に入った頃の果樹園というのが三岳で何件かの農家さんがまとまってやっていたというのを、峠をちょっと下りてきて管藤さんの辺りでその辺でやっていたのがあったんですよね、実際ね。その時は何を植えていたか私まだ若かったのであまり分かりませんが、果樹園をやっていたというのを記憶してございます。

それを今回ブルーベリーという形で、たぶん22年に当時建設課にいた工藤さんが農林の方に移って、当時たぶん村田町長時代だと思いますけども、なんか新たな産物ということで、やはりなかなか農業所得

が上がらないなかで、やはりもう少し所得が上がるものということで多分捉まいてブルーベリーを、確かあれは仁木町の方の視察をして試験的にやったのではないのかなという気がしてございます。

ただ、やはりブルーベリーの状況を見ますと、やっぱり今は全体で日本で生産量ある所は東京都とかどちらかという都会に近い所で、やっぱり出荷のしやすい所といいますかそういった所がほぼほぼ中心でありますので、なかなかやはり何て言いますか果物といいますかそういったものは我々地方の方ではなかなか厳しいのかなと。やっぱり流通がしっかりしていないと、ああいう手のものは傷みの関係もあるでしょうから色んな形があるんだと思いますけども、そういったなかで取りあえず3年間の試験栽培そこについてはしっかり町の方が中心になってやられたのではないのかなと思っています。

その経緯の中で久野さんを中心に三岳の農家さんが中心になって福島ファームということを立て上げていただいて、そこに管理委託をお願いをするというか、町が直接やるということはありませんので、資金についてはしっかり町が苗木だったり先ほど言いました土壌改良も含めてやってきたんだと思います。

それで、自分就任してからはほぼほぼ、ちょうどその頃から少し状況としては全く町が関与していないという言い方がいいのかどうか、お任せしていたというのが正直な話ではないのかなという風に思っていますし、また、そちらの方から町に対する支援とかそういうのもたぶん無かったのではないのかなと。

当時、私もはしりの頃はまちづくり推進室なり総務課、企画、総務課にいましたのでその辺の状況がほぼほぼ多分私の方に伝わってきていないということは、たぶんそういったものに関して町が新たな施策として支出をしたとかそういう予算を取ったという経緯はないんだと思っていますので、ほぼほぼ久野さんの方で頑張ってきた。

そのなかで、なかなか仲間でやっていたものも一人欠け二人欠けという形で今はほぼほぼ課長説明したとおり久野さん一人でやっているような、先ほど見てもそうだと思います。状況の中でなかなか厳しいんだという風に思っていますし、また、当初の目的でありました農業所得の向上につながるのかということもなかなか、ご承知のとおり1,500本のうち半分ものが無いわけですね。その半分でじゃあどのぐらいの生産上がるかというと、先ほど課長当初の計画では300万円上がるものが半分でいって単純計算すれば150ぐらいしか上がらないわけで、やはり主たる産業になり得るかとなるとなかなか難しいと思うんですね。例えば米をやっている、その副業としてブルーベリーをやる分には多分いいんだという風に思いますけども、ただ、そういった形の中でこれまで推移してきたのかなという風に思っていますし、私町長に就任してからもブルーベリーに関してはそういった経緯も含めて、総合的に勘案して今の状況を進化させて改めてこの産業として位置付けできるかというのは多分難しいんだと思います。

ただ、今一生懸命久野さんの方でやってくれているものを、現状維持の形でやることの応援というのはできるんだと思いますし、そのところについては先ほど課長もおっしゃったとおり、町の方である程度年内協議をした中でどういった方向で久野さんが考えているかということを押まえて、そのなかで町が応援するものがあるのであればするし、久野さんも「いや、もう参ったで」と言うのであれば、それはそれでまた今のまんまやれる範囲の中でやっていただく形になるんだという風に思いますので、そのところはせっかく町費を3年間掛けて、今苗木は少ないけども半分あるわけですね。そして、先ほど言いましたとおり私来た時はやはり子ども達に収穫経験させたり色んなことをさせています。

今は教育委員会の方でもそういったこともまだ手掛けていないようには聞いておりますけども、そういったなかであるものを有効に使うということは可能だと思いますので、「せっかくあるもの」そのところについては有効に使えるように今一生懸命頑張っている久野さんと協議しながら考えていければなという風に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、意見交換いいですか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ずっと以前からこの話は私賛成しなかった議員で、一人の差でこの事業始まったんです。たまたま下北半島に行った段階で、その町にこのブルーベリーがあったんですよ。そして、状況どうですかという話を聞いたら、水産の仕事で行ったんですけど、たまたま聞いたら「いや、ブルーベリーなんか全然駄目だよ」という話でした。南の方から大きいサイズができて、地元にあるものは全然売れないんだという風な話をしていました。そして、ブルーベリーというのは生で勝負しなきゃ駄目なんだと。冷凍したんでは全

然話にならないんだという風な話をしていました。

みんなが視察行った人方がみんなそういうことで帰ってきたんですよ。帰ってきたらね観光農園をやるんだという風な話で、何か2, 3人ひっくり返った議員がいてこの事業が始まったということなんですけども、なかなか難しいものなんですけど、たまたま今朝の新聞ブルーベリー手のひらに乗せているんですけどかなり大きいものだよ。ぶどうみたいな感じ。一人当たり中学生以上1, 200円の食べ放題という感じだね。こういうのをやっている所を今年はどういうわけか粒が大きいんだって。いつもより粒が大きいって言うていましたよね。色々あるんでしょう、手入れの方法やら何やらあると思うんだけど、4の中で収穫を終えた段階でファームさんと協議をするという風なことで、久野さんとどういう風な協議をまずすることなのでしょうか。ある程度久野さんとは話できているのかどうなのか、まずその辺も伺っておきます。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど言いましたとおり、我々も意外だなと思うのが東京都が何故1番かということ、やはり新鮮なうちに消費者に届けなきゃブルーベリーというのはなかなか難しいんだということ。あともう一つは、やはり東京都に観光農園が相当あるんですね。やはりそういった所にお客さんが集まる集客できる体制にある地域で産物として育っているというのがあるんだという風に思っています。

なかなか先ほど言いましたとおり、福島町でも何回かやらせていただきましたけども、じゃあそんなに函館からブルーベリー摘みに来るかという、意外とやってみると蓋を開けてみるとそんなにお客さんもないという状況。やはり、我々もそうですけど七飯のイチゴ狩りだったりサクランボ狩りには行きますけども、ブルーベリー狩りまではなかなか行くことはないんだという風に思っていますので、そういった経緯もあって福島の規模ではなかなかやりきれないのかなという気がしていますので、先ほども言いましたとおり、久野さんが取りあえずは現状維持を保とうとしてやってくれていますので、そのところは維持をできるような形で町としてもやっていきたいなと思っていますし、また、もう一つはここ何年かコロナの関係もありましたのでなかなかでききれないのがありますけど、今やはり色々な形で福島商業高校の生徒だったり小学校・中学校も含めて体験させるということが私は大事ではないのかなと思っていますので、そういったなかで少し、せつかく地元でそういうブルーベリーがあるのであれば、その子ども達にも食わせてあげる。採らせてあげるということが遠くまで行かなくても出来るわけですから、そういった協力体制が久野さんとできるのかどうか。ただ、ご承知のとおり久野さんも一人で忙しい身でありますので、副議長言うように東京にたまたま奥さんがいて帰ったりはしているみたいですので、そんなのもありますので、久野さんの状況も踏まえて、やれる範囲の中でやっていただくということを協議の中で模索していければ私はいいのではないかなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そういう方向で基本的にはそういう方向でこれからブルーベリーをファームの久野さんをお願いして、そういう子どもさん達とかそういう風なものにブルーベリーというのはそういうものだという風なことを伝えて、町にはそういう物があるという風なこれは大事なことだと思うんですね。

ただ、そういう風なせつかくこうやって25年育ててきた、その内なくなったものもありますよね。半分くらい無いんだから。そういう風なことからして、せつかくこれまでにしたものを例えば今の観光客を入れて生食で食べさせるという風なものは不可能に近いと思うんですね。だから、加工してB品を作ると、それでもいいという風なことで、例えば最近パン屋なんかに入っているこのブルーベリーこれはおそらく生食ではないんですよ。随分高いもので、よく売れていますよ。だからもう生食を諦めて、そういう風なものとかパンばかりでなくして、そういう風なジュースになるのかジャムになるのか分かりませんが、そういう風なものもこれは模索する必要があるのではないかなという風なこと私はそう思いますよね。

そういつても今すぐ簡単にはなかなか移していけないという風なことで、言いにくいんですけど私の身内、例えば工房で何かそういう風なもの私もあまり分かりませんよ。あまり会話ないから。何かアルコールか何か入ったこういうブルーベリーがあるとかという風な話をチラッと聞いたことがありますけども、

結局、工房あたりに投げかけて何かいいものないかと作ってもらえないかと却ってその方が久野さんに頼むよりもその方が早いのではないかなと思いますけど、町長どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

できれば少し会話をしていただければ有難いかなと思っていますけども、今言ったように、やはり新鮮が勝負のものでもありますので、なかなか加工でどうのこうのってなると今度加工となると数量が大きくなるとなかなか体制に乗っていかないのかな。ただ、町内で例えば少し加工して工夫して道の駅で販売するとか色んなことはできるんだと思いますので、工房さんの方では色んな開発していますので、そういったところに副議長おっしゃるとおり相談掛けるのも一つかなと。

あと、このあとやります起業人の関係の中にもそういったブルーベリーをこれから、例えばですね、久野さんが大変な時に協力体制をして維持するというのも一つの方法ではないのかなと思っていますし、また、ああいう人方は色んな経験をしてきた人達でありますので、そういった方々の意見を聞くのも私一つの手ではないのかなと思っていますので、先程来申し上げましたとおり、今のある木を現状維持ではありますけども、ある木をしっかりと維持していくということに第一優先にやっていければなどと思っていますので、その中で650なら650本の中でどのぐらいの数量でこういったものができるのかということ、やはり工夫していく必要もあるんだと思いますので、ただ、それにはやはり久野さんの考えもありますので、そのところをしっかりと本人を無視して町が勝手に手を出すわけにはいきませんので、そういったなかで協力できるものは協力していただく。

また、町として支援できるところは支援していくという体制の中でやっていければなどと思っていますので、まずは今回議会の方に調査案件としていただきましたので、そういったなかでまた新たな感覚の中で今年1年ちょっと久野さんの方と協議する時間をいただいたのかなという気がしていますので、また来年に向けてしっかりその辺の体制を整えていければいいのではないかなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私の方から町長説明しなかった分だけ追加でということで、まずは生食での勝負が厳しいんじゃないかという部分が、あの本数でしかないものですから今の現在では地元消費の中で生食で全て販売しきっているというのが実態だという部分が1点と、子ども達・児童生徒にブルーベリーという部分、これは早くから試験栽培やっていたところから既に教育ファームという位置付けして、年に1回は収穫と体験をしていただいて、福島にはブルーベリーがあるんだという部分を小さい頃から教えていくというやつを継続して今でもやっています。今年もやる予定ではあるんですけど、そこら辺はしっかり現状ある木でもって、それを活かして教育にもつなげていければいいのかなという部分で継続して教育ファームという部分はやらせていただくという部分でなっております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに意見交換ありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

午前中に質疑の部分でやり取りしたんですけども、基本的に1,500本が半分以下になったということですね。この今の収穫状況の数値を見ると、逆にその1,500本がある程度被害なく今の状況までになっていれば、金額的には例えば一番多くて令和3年の1,383ですから276万になるわけです。そうすると大体いい線行くのではないかなという風に思っているんです。ですから、投資計画そのものは無理なものではなかったかなと。

管理の状況を見て、あのような管理でここまで数字が上がるということを考えれば、もっとその管理をしっかりしていれば間違いなく私は何とか300万を超えたのではないかなというぐらいの計画であったんではないかなと思うんですね。

ただ、議会の方はちょっと資料を調べて見ると、平成26年に常任委員会でブルーベリーの対応、ほかの視察と一緒に現地を見てそこで調査をしているんですけども、その調査の報告を見ても、やはりその

やっている対応している人方の管理そのものは、もっとしっかりしなさいという書き方をしているんですよ。今回行って私も革靴なものですから歩ける部分だけで端から端までとりあえずは歩いてみたんですが、最後の部分まで行ったら土壌改良剤のホクレンの袋があったんですよ。考えてみたら、平成26年の視察の時も確かにここに袋があったんでないかなって。その時はきちっと積まれたものが今日の状態を見ると、そのままの状態が破けて、それが何重にも重なっているんですよ。ですから、この土壌改良剤を有効に使わないでそのままに放置しているということは、そのあるものを置いて新たに新たなものを買って、きちっと土壌改良を定期的にやっているというのはちょっと考えづらいという気がするんですね。

だから、それと草刈りの状態も午前中に議論あって、除草剤撒いている状況そこ除いてもやはりきちっと木と木の間の除草が春先にやっていますと言うけど春先はそんなに草は出ていないだろうと。それよりはもっと後に今の時期にでもある程度少なくとも議会含めて行政の方で視察に行くとしたら、除草ぐらいはちゃんとしておいて、そのことを考えても私は管理そのものがしっかりできているという状況ではないんだと思う。そのうえでこの数値であれば私は致し方無いのかなと思います。

あと、今副議長の方からは引き続き云々ということもありますけども、私はもうこの辺でいいのかなという気がします。それは試験的に対応して、午前中の質疑の中で何種類の、確か課長は9種類と言ったと思うんですね。9種類のものを入れたということは、そこから選別をしてこの場所に適地、もちろんその気候も含めて土壌の度合いとか含めて勘察してどの種類が適切なのかということを経験するというこの話だと思えますよ。ですから、結果的に今の714本のものがどういう種類がどれぐらい残っているという風なことまで、今の結果よりも私は中間の段階あるいは全面的にファームの方に任せるという段階でその辺の状況を踏まえて、そして、この土地には少なくともこの土地には福島としてはこの品種が適当かどうかということを経験するための試験栽培であったという風に思えます。

ですけども、全くその辺が資料としてつかめていないということであれば、そういったもの諸々考えれば、私はこの辺が限界ではないかなと思います。

副議長も言っているとおり、議会の方としては下北半島の方の風間浦だったと思うんですけども、そのブルーベリーになっている状況は丘陵地帯ですよ。全く今のその田んぼの後に、ちょっと雨降ると溜まってしまうような状況で丘陵地帯に対応していて、そこでなおかつ大規模でやって採算が取れないと。ですから、若干ずつでも品種改良をしなきゃいけないという状況ですよ。そういう状況も踏まえて、その時の視察の後の報告の部分でもその辺を配慮しながら、あまり適当な場所でもないし、品種の部分含めてもその段階での成長度合いを見ても、私は無理だろうなという話をしたつもりでいたんですけども、そのあと少し長く議会の方も対応しない状況の中で今日見て見ると、まさしく適地ではないということと、品種も含めて整理もできない段階で受けるファームの方の私は大変な状況だと思いますよ。

町長言ったように、このあとはファーム中心の対応をして、ある程度バックアップするということも踏まえながら、さらにファームの方には管理含めてもっとしっかりするような体制を、私はちょっとスタートの段階にはそういう組合組織といいますか対応したんだという風に、結果的には一人で対応しなきゃいけないということで負担も多く無理もあるとすれば、その辺も含めてこの収穫の後に対応するということから、町の対応としてしっかり話し合いをするべきだということで、この辺で終わりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

議長おっしゃるとおり、最初はたぶん9種類植えて、次の年に3本の種類に絞っているんですね。データを見るとね。だからやっぱり1年目ですぐ分かるのかどうかは別にしても、当初はやっぱり色んな種類を植えてみて翌年には3つの種類に絞った形で苗木を買っているんですね。

だから何らかの変化はさせているんだと思いますので、その結果、今どの種類が残っているかまでは何せうちの担当の方もしばらくその当時を知らない人間が今ほぼほぼいますので、なかなかそこまでは分からないと思いますし、たぶん久野さん自体もそのはしりの頃はよく分かっているんだと思うんですよ。たぶん色んな形の中で経緯を踏んでいますので、どちらかというと皆さん知っているとおりな性格ですから、なかなか難しいものもあるし、先ほど言いましたとおり、本人1人で今住まいしながら田んぼもやり

ながらという形で大変だとは思いますが、ただ、せっかく色んな経緯の中で福島町にそのブルーベリーというものが存在していますので、我々はこれを発展させるということは議長おっしゃるとおりもう無理だと思いますので、ただせっかく今木が生きておりますので、それを維持するということについては私問題ないのかなと思いますので、ただ、そこに新たに町が予算をつぎ込んでやるとかそういうことではなくて、今の木を何とか久野さんの方と協議しながら、久野さんにも頑張ってもらって、少し維持していただくような形。木そのものは本当に見ていると、我々も色んなところを経験しますが、どちらかと言えば丘陵地と言いますか、山の方でサクランボでも何でもそうですけども大体そういうのが生っているのが一般的だと思いますし、あそこまで何て言いますか引っ込んだ所でやるというのはなかなかないんだと思います。そういったのが我々専門的なことはよく分かりませんが、そういったのも影響しているのかなと思います。

ただ、現実、実を木が生らせていますので、その木をまずはしっかり大切にしていける。そして、先ほど言いましたとおり、少しある物を子ども達なり色んな形の経験をさせることは必要ではないのかなと思いますので、そういった協力体制だけはしっかりと町でも取っていききたいという風に思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

次に、調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町は、令和7年度12月第2回会議において、第6次総合計画に「農業法人設立準備事業」を追加、町内農業経営者の高齢化による「後継者不足」「労働力不足」「担い手不足」対策として、都市在住の方々と連携を図りながら、農業経営の新たな法人化を進めており、令和8年度にはトラクター購入への支援を行うなど、農業生産基盤の確立に向け事業を進めております。

そのような中で、本常任委員会としては、設立された農業法人が今後、どのような取り組みを進め、町としてどう支援していくのか具体的な内容を確認するため、資料の提出を求めたものであり、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、資料の3ページをお願いします。

調査事件3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について。

1 農業生産法人化の設立経緯。

当町の農業は、狭隘な土地事情に加え、高齢化や担い手不足が依然として厳しい状況にあり、主作物である水稲においても農家数の減少に歯止めがかからず、生産基盤の維持継続が喫緊の課題となっております。

一方、唯一ブランド化に成功している「千軒そば」についても、千軒そば生産会や千軒地域活性化実行委員会など地域の積極的な取組により生産及び販売が維持されておりますが、引き続き、将来においても当町のブランドを守るという視点での生産体制が求められております。

このような中、令和4年度に千軒そばの保管・調整施設として使用していた倉庫が倒壊したことを受け、町では、新たな乾燥調製施設の整備を支援し、将来に向けて安定的な生産が図られるよう、行政と農業団体が連携し、農業振興に取り組んできております。

しかし、千軒地区及び千軒そば生産者の高齢化が顕著となっており、持続可能な生産体制の維持が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、町では後継者の育成及び生産法人化による生産基盤の強化を図るなど、「千軒そば」の将来のあるべき姿の検討を進めております。

このような背景の中、令和7年に東京在住の当町出身者が「地元のために何か貢献したい」との強い思いから千軒地区に農地を所有し、千軒そば生産会へ貸し付けている縁もあり、同者が中心となって農業生産法人を立ち上げることとなり、将来にわたり千軒そばの生産を軸とし、都会からの移住者が農業など当町の一次産業に従事できる環境を整備することを目的として、農業生産法人の設立に至っております。

2 地域活性化起業人の任命。

町での農業生産法人立上げに際し、総務省地域活性化起業人派遣制度を活用し、令和8年1月から現在までに4名を起業人として任命しております。

起業人の役割は、時代へ引継ぐ人材を確保することをテーマに、ブランド化されている「千軒そば」が将来にわたり途絶えることのないよう、農業生産法人として既存の生産者と連携し、維持・発展を図ることとであります。

また、4名の起業人は、広告代理店、スポーツ団体、旅行会社などでの豊富な勤務経験を有し、首都圏に幅広い人脈を持つなどの強みがあり、千軒そば等の販路拡大に向け、全国展開を期待するものであります。

3 農業生産法人の主な内容について。

農業生産法人は、当町出身で東京在住の方が一般社団法人地域振興社（以下「農業法人」という。）を令和7年7月24日に法人登記され、福島町での一次産業の振興に加え、「ちょっと暮らし」から「定住」につながる地域振興策を掲げて設立しております。

初年度は、千軒そばの生産及びそば屋の経営を引き継ぐ準備を始め、次年度以降において、スマート農業による当町に適した作物の栽培のほか、起業人が企業人として培ったノウハウを生かした地域の魅力づくりなどを進める計画となっております。

なお、法人の概要は次のとおりです。

設立年月日は令和7年7月24日。事業年度は4月から3月。構成員及び役員の人数は5名。

主たる事務所は、東京都品川区西五反田。従たる事務所は、松前郡福島町字福島820番地。

名称、一般社団法人地域振興社。

地域振興社の目的としましては、地方自治体における一次産業の活性化及び雇用機会の創出により、地域振興を促進すること。

（1）そば、白米、黒米その他の農産物の生産及び販売から、（5）の地域の魅力づくり及び地域おこしに関するコンサルティングなどとなっております。

4 農業法人への出捐金について。

農業法人は、令和7年7月24日に同社代表が先行して法人を立ち上げ、出資金250万円により設立しております。

令和8年6月1日に福島町副町長が同社役員に就任したことに伴い、当町としても250万円の出捐金を支出し、社名を変更することなく既存の農業法人へ合流する形をとっております。

現時点では、その他の出資募集予定はなく、双方合わせて500万円を資金として活動することとしております。

5 農業法人の取組事業について。

（1）千軒そば生産。

令和8年度の目標は生産量の向上であり、民間農地を借用して生産面積を約7ヘクタールから約16ヘクタールへ大幅に拡大しております。これにより収穫量の大幅な増加が見込まれ、新たな商品開発等への挑戦が期待されております。

一方、課題として、新法人はスタート段階では財政基盤が脆弱で、必要な農業機械の調達に苦慮しており、町ではこうした課題を解決するため、法人が購入する播種前の畑作業に必要なトラクターへの助成を実施しております。

なお、トラクターの操縦については、全起業人が本別町の北海道立農業大学校で研修を受講し、既に畑作業を行っております。

（2）千軒そば屋について。

千軒そば屋は、千軒地区における登山や殿様街道による地域活性化につながることを期待し、千軒寿の家を有効活用する形で、町から無償貸付を受け、平成17年に千軒そば生産会が改修し営業を開始してお

りますが、同施設は築52年を経過し老朽化が進んでおります。

しかも、調理場が狭く、夏期には室温が40度を超えるなど労働環境が厳しい状況となっており、加えて、高齢の来店者が多く、靴を脱いで入店する状況に不便を感じる声もあります。

こうした状況から町では、バリアフリー化や調理室環境の改善を図るため、早期の大規模改修が必要と考えております。

なお、現在、千軒そば生産会、千軒地域活性化実行委員会、農業法人及び町において改修内容を協議しており、今年度中の整備を目指しております。

なお、改修にあたっては、1千万円規模の事業費を見込み、財源は北海道地域づくり総合交付金を予定しております。

(3) 千軒そばイベントについて。

「そばの花鑑賞会」は、毎年、町外から多くの来場がある一大イベントであり、農業法人と連携して開催することで進めており、従来の開催方法を継承しつつ、首都圏からの誘客を進めるため、起業人の企業経験を生かした「千軒そば」のPRを強化し、稼ぐ力の向上を図ります。

なお、今年度の「そばの花鑑賞会」は、8月30日に開催を予定しております。

(4) 町からの受託事業について。

秋のそばの収穫期を前に収入源が乏しいことから、市街地との境界線にヒグマ対策で設置している電気柵の管理を同法人へ委託しております。

管理内容は、電圧確認、倒壊確認及び周辺の草刈りであり、起業人を中心に実施しております。

これは、そば畑に電気柵の設置作業に従事した経験を生かしたもので、農業法人の貴重な収入源になる計画です。

6 今後の農業法人の展開について。

令和8年度の目標は、そばの収穫量を大幅に確保するとともに、安定的な栽培技術を確立することであり、千軒そば屋での提供のほか、そば粉の販売や乾麺製品など新たな商品化について、農業法人が取り組みを開始しております。

そば生産においては、一年を通じて、起業人が現地で作業を行うことが困難なことから、起業人が地元に加え、首都圏から福島町で農業に従事する人材の発掘にも取り組んでおります。

当面の方向性として、基幹となるそば生産を確実に軌道に乗せることを最重要課題と位置付け取り組みを加速するとともに、そば屋の経営の在り方について、企業人の経験を踏まえ様々な視点から検証し、経営の再構築を進めることとしております。

農業以外の分野では、これまでの企業経験を活かし、観光振興に関する助言や事業企画に加え、大手広告代理店との人脈を活用した教育関連プログラムの事業計画を進めるなど、農業法人の定款に掲げる目標に対し、積極的に挑戦する活動を目指しております。

これらの事業展開により、千軒地域の活性化はもとより、首都圏等からの交流人口の増加が期待され、最終的には都市からの定住につながるよう、町と農業法人が一体となって地域振興策を推進してまいります。

以上、説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

5ページに生産面積が7ヘクタールから16ヘクタールに倍以上増えたと書いてありますが、1ヘクタールからどのくらいの数量が製品として獲れますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

1ヘクタールという基準ではなくて、大体、農業の言い方からすると反収ということで千平米あたりの反収ですけど、それぞれ出回っている数字もあるんでしょうけど、私達の試算では反収50キロという部分の試算で計算してございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それと販売すると書いてますけど、これは1キロどのくらいで販売しようとしているのか教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

販売する方向については、まだ物ができていないという分もありながら、既存の千軒そばのそば粉の販売とするとキロ当たり千円だとか千円ちょっとだとかという状況になります。

ただ、せっかくここの資料にも書かせてもらったんですけど、東京の方にも、これまでは千軒そばは地元の中で消費するという部分も大きく持っていたんですけど、せっかくこういう法人になったので少し稼ぐということも意識した中で、東京方面にもそば粉であったり乾麺であったりという部分をチャレンジしたいなという部分が法人の方でお話されていますので、そういう分を見た中で少し良い物を作って、いいお金で売るという分が流れになるのかなと思っていますので、多分これまでの千軒そば生産会が行っているものより若干単価も向上して売れるような仕組みを作っていきたいなという分は法人と話しているところです。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まずは3ページの農業生産法人立上げに際し、総務省地域活性化起業人派遣制度というのがありますけども、この内容について教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

中村産業課長補佐。

○産業課長補佐（中村伸也）

こちらの総務省の地域活性化起業人派遣制度というものが、ちょっと何個か2, 3形があるんですけども、我々福島町の方で適用しているのはシニア型というものを適用させていただいております。

首都圏の方で仕事していた方が退職されたそういう方々の知見を活かして福島町に来ていただくという制度になっていまして、任命から3年間継続していただけるものになっていまして、簡単な条件としては月4日以上、もしくは月20時間以上を業務に従事していただく。なおかつ月1日福島町に滞在していただくという風な部分が条件になっておりまして、そういうような形で首都圏の方から来ていただいて、皆さんの知見を活用していただきながら地域振興に繋げるという風なものになっています。

それで、この制度を使いますと、総務省の方からはこの方々に対する報償費そちらの方が年間100万円ですとか福島町に来ていただく分の旅費も年間で100万円まで補助金出ているということがありますので、そちらを活用して当事業を進めているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

つまり、都市部の企業の人材を自治体で一定期間派遣していただくということですね。それで、月4日以上、20時間以上、1泊でもすればその総務省の補助金が貰えるということですね。旅費なり、それから報償費で100万ずつですか。それで自治体を選べる3つのタイプというのは企業派遣型とか副業型とかシニア型ってあるけども、福島町はシニア型。つまり、退職したシニア人材を活用するということで、そこら辺は私も調べてお聞きしたところなんですけども、それでもう一つ、よくこの文章の中で使われているのは都市部の人間、経験豊かな人間それから都会人、何か宇宙人も入ればもう完璧かなと思うん

ですけども、この法人の設立にあたって役員5人いますけども、5ページの方に代表が先行して250万入れた。町がそれに対して250万入れたと。

これは内容としては、ここに出捐金ってこれって負担金ではないんですか。違うんですか。位置付けをお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

民間でありますと株式投資だとか出資金って言いますけど、自治体の場合は地方自治法でこのようなものは出捐金ということで、自治体の資産計上の方に乗ってくる財産というかそういう形になります。

出資金の方はあくまでも配当金を求めたりとかそういう風なことはありますけども、出捐金というのは若干出資金と違いますが、ほぼ民間で言う出資金のことであって、自治体が出資すると出捐金というような形で、ちょっとだけ違う。深く言うとまた難しいのありますけども、ほぼ民間の出資金に近いような形になります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もう一つ、この法人の代表者の名前というのは、なぜここに書かないのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

非公式にしているわけじゃないので、ちょっと記載はしていないですけど、地域振興社の代表は中森聡さん東京在住の方でございます。

資料にも書いたんですけど、福島町出身で、中学校から福島離れたんですけど地元に住んで中森聡さんです。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

私の聞いているのは、どういう名前の人かわかりませんし、どういう経歴のある方で、どれだけ東京で活躍された方で、どれだけ経験のある方なのか分かりませんが、これだけの法人というものを作るにあたって我々に提案するにあたって何故個人の名前が出せないんですかということを聞いているんです。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

資料的に名前を伏せていたわけでもないですけど、私の資料作りの中で単純に氏名を漏らしたという状況です。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これは農業生産法人設立にあたって、この文章を見ると、プランをする方はそれなりの経験ある方でいるんですけども、この文章読んでみると簡単に都会から移住者を呼んで労働に従事させるとかという風な書き方してますけども、その話し合いというのはどこまで現時点で進んでいるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まずはシニアというか現役を退職して、福島町に思いある方が来ていただいているんで、その方々が年齢的にも汗をかいて畑仕事できるかというところ出来る方もいますけど、委員長もやっていますけど、そういう部分でマネージャー的な役割も代表とかには担っていただくという部分と、しっかり人脈多くございまして福島に来て農業をやりたいんだという部分の発掘も色々としていただいて、なおかつ思いある方は

どんどん福島町に来て福島町を見ていただく。こういう部分が春先から続いておりまして、それが一本釣りではないですけどマッチングすると例えば地域おこし協力隊で来ていただくだとか色んな制度とかもまた絡みながら、しっかり福島町を3年間勉強してくださいよという流れを組むために代表の方も東京の方で色々と人材発掘しているということで、場合によっては福島の我々も地元としては地元の毎日農作業でできる人材も確保する必要はあるんでしょうけど、最後は思いとすると移住定住に繋がるまでやるとゴールだよねという部分もありますので、そこら辺もしっかり東京の中森さんには担っていただきたいという思いで今やらせていただいています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

実際に動く方ですよ。そういうのを集められるだけのノウハウというのが、この文章見ているとトラクターも用意しました何も用意しましたということですけども、汗かく人はどの程度どう集まるのかという話し合いというのはある程度道筋は出来上がっているんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当然農業者、千軒そば生産会の皆さんとも打ち合わせもさせてもらっていますし、みんな東京から来た時には千軒に集まって生産の在り方だとか逐一打ち合わせさせてもらっています。

そこで、東京から来た方々については、2名の方は既に今日も千軒に行ってそばの種まきとかしているんですけど、しっかり現場で活躍できる候補生として50代60代の方にはなるんですけどそういう作業もしていただいています。

あと、従来の千軒そば生産していた千軒の方々からしっかり引き継ぐために、千軒の皆さんが先生となって今農業を起業人の方にも教えていただいているという状況。

それと、先ほど言いましたとおり地元でもしっかり活躍できる農業人をしっかり見つけなきゃないなという部分は我々行政の課題でもあるということで認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か聞きますけども、4ページの4名の起業人というような表現ですけども、実際の法人の構成員が5人ということですけども、1名の差というのは代表はこの4名に入っていないということですか。その内容を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

4ページの資料にある構成員5名というのは、代表のみ入っています。法人の代表とあと5人のうちの4人は東京の例えば電通さんだったりとか中森さんの関係する方が役員として入っています。それで、起業人中森さん以外の3名は構成員として入っておりません。今の段階では起業人としての位置づけだけになります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは4ページに法人の内容ですけども、従たる事務所が福島820番地ということで、これは役場の中で産業課が事務局を対応するということですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今この法人を新たに福島町として出捐金出す時には従たる事務所も必要だという部分、これから色々仕

事していくトラクター買うなど色んななかで従たる事務所も構えなきゃないという部分の中で、まずは役場を本拠地として福島町字福島820番地として設定したんですけど、これから動いていく段階で、この従たる事務所がたぶん千軒の方に持って行くと思うんです。今は役場の部分は仮に、仮というか登記する上で第一段として役場にしているという状況になっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページにこれからの千軒そばの改修内容を協議ということの部分で、千軒そば生産会、千軒地域活性化実行委員会、それと今回新たな農業法人と相談しますということになっているんですけども、地元の千軒そば生産会、それと千軒地域活性化実行委員会、この部分での構成員の人数を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

中村産業課長補佐。

○産業課長補佐（中村伸也）

千軒そば生産会につきましては会員9名となってまして、そのうち生産者は3名という風なことになっております。実行委員会については、すみません。資料を私今日持ってきていないですけども、すみません5, 6名だったと思うんですけど後ほど回答させていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時58分）

（再開 13時58分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

委員外議員何か。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

基本的なことまずお聞きます。

農業生産法人の形いわゆる名前は違いますが、これは本当は法人の登記簿謄本を出していただければ簡単に全てのことが活動範囲も含めて分かる話なので、大体ここでもってその内容が網羅されているんだろうという風にして理解してよろしいんですね。

そのうえでの、いわゆる一定の活動が軌道に乗るまでの仮事務所として例えば福島町の役場にその所在を置かしてもらっているとかそんな話なんですよ。それと同時に、この起業人という言い方しているんですが5名ですね。4名。その方々が例えばもうトラクターの本別行って講習受けてきているということ、農機具等のそのオペレーターとしてのその作業の資格等も取ってきているということですか。まずそのことを1点。さらにですね、1問ずついきます。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり6月に本別で研修ありましたので、起業人の方4名が全て受講して、そのうち2名の方が現在畑起こしとか今現在まさしくやっています種まきだとか機械に乗ってやっていただいています。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

具体的な話ですけども、これは佐藤委員長の方は分かっているんだろうと思いますけども、そばそのものが6ヘクタール。これまでの生産量いわゆる殻付き乾燥の状態での歩留まり等、さらにそれが製粉して

実際にそばとして使えるいわゆる製粉された時の歩留まり、この辺の数値等はつかまえていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

全般的な全体的な数字になりますけど、面積が16ヘクタールになったことによって16ヘクタールで、先ほども申しましたが反収あたり50キロという生産目標で立てています。

北海道のそばの反収というのは50キロから75キロというのが相場かという部分で認識しているんですけど、低めに抑えたなかで反収50キロという部分でそばの生産を計算しております。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

反収を今50と言ったんですけども、これはどっち、実際にそば粉として反収50キロが見込まれるという話なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そばの実として収穫になったもの、そこを殻を取る前も玄そばとしてのやつが全てで大体5トン以上は、反収50キロということで。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

そうすればこの50キロで今の50キロ分かりました。それでもって、営農計画でそばの収量計算をしているということ。そうすると、これは50キロそのものの計算から収益計算する時になると、そば粉にしないと現実的に販売ほぼできないです。そうすると、そのそば粉の歩留まりこれまで長い間千軒の中ではそばを生産をしてきているわけですから、色んな条件の中で平均的な数値もおそらくデータとして残っているんだろうと思いますけども、それはどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そば粉の販売額につきましては、先ほど小鹿委員の方にも申したんですけど、大体これまでの平均的には千円くらい、千円ちょっと超える。キロ千円とかという取引なので、そこら辺を最低のラインとしては考えるんですけど、先ほども申したとおり、しっかり付加価値をつけて売りたいなという部分も考えていますので、そこは我々が考えるんじゃなくて生産法人がしっかりそこら辺の単価の向上だとかもしっかり探っていくんだろうなと。そこは任せるわけじゃなくて一緒になってはやっていくんですけど、しっかり単価も磨き上げた中で首都圏とも勝負したいなということは代表の方も申ししておりました。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

課長その話を聞いているんじゃなくて、基本の数字となる最終的な販売を可能とするそば粉の歩留まりをどの程度に見込んでいるんですかって聞いているだけ。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時04分）

（再開 14時06分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

反収でそば粉がそばの殻付きで50キロの見込みをされていて、それを製粉かけたら実際には30キロぐらいだよって平均的なところであるところ。そうすると、その数字をベースにしていかないと今後さまざまな例えばそば屋さんの展開でもって1年間どんだけ何食のそばを売る時に、どれだけのそば粉が必要で、どうしなきゃならないかという話が全部ここからベースとなって出てくるんですよ。

だから、先ほど課長が言われた東京等で乾麺だったり様々な所への販売のルートまでといった時に、安定的にその供給ができなければ意味がなくなってくるわけですね、現実の問題として。ということはそれを裏返して言うと、千軒のそば生産そのものの法人の収益性の基本ベースになるんですよという話だと思うんです。その辺のことが私じゃなくてこれだけ企業の中で経験のある人方なので、きっとそういう風なことまで練りながらやっているんだろうなと思うんですけども、その辺のあれはきちっと調べてあるんですかって聞きたいです。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

たぶん今まではそこまで細かいデータというのは佐藤さんに怒られますけどもやっていないと思います。

ただ、起業人自体はそういった色んな知見に長けた人方でございますので、まさに今年現地に入ってそういったものも調査しながら例えばそばを販売するにあたっては、どの程度の収入があって、どの程度の経費・歩留まり当然そういうのはこれから試算していくんだと思いますし、それをベースにして商売になれば当然手をつけないでしょうから、そういったものをまず今まさに現地に入っていて、そういう調査をしていただいたという風に私は思っておりますので、当然本人方はまだ、そばのところの専門的なことはまだ知見として持っていないんですけども、ただ、色んな経験の中で商売をしてきた人方でございますので、当然、そば生産会なりそういったとこの方々とお話をしながら現地に今まさに入ってきていただいておりますので、そういったデータに基づいて多分色々これから来年、再来年という形の中でこういった展開ができるかということをごまににお示しをしてくれるんだという風に思っておりますので、我々もまたその辺を楽しみにしているところでありますので、熊野さんは特にその辺詳しいですから、是非アドバイスをいただければ有難いと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

現況が7ヘクタールそれが16ヘクタールまで伸ばしていく。そのいわゆる作付け計画そのもので着々とその作業は進んでいますよということで、それに対する農機具等の手当ても補助も含めてトラクターのあれ等も含めてされていって順次それが進んでいるという現状だということ。

そうすると、やっぱりいづれ今この現状はよく分かったので、これがもう大体そばの作付けから収穫まで60日ぐらいですかね。播種から収穫まで、いわゆる刈り取りまでということは60日ぐらいかな。

○委員長（佐藤孝男）

70日から80日ぐらい。

○委員外議員（熊野茂夫）

そうすると本年度のやつはこの収量も見えてくる話ですね。だからその歩留まりについても分かってくるはず。そうすると、秋ぐらいに大体9月10月頃には一定のそれがまた示していただけるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

最後の刈り取りは10月くらいは最後の収穫。そこで生産してくるその部分でしっかり数量は出てきますので、その時には確定数値となるということでお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

もう一点だけ。この7ヘクタールから16ヘクタールこの農地の今後の拡大の見通しというのは、これ以上のことはありますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

現時点ではございません。まとまった農地もここ近くにもあるんですけど、まずはこの今の16ヘクタールをしっかりやりきるといふ部分が先行だと思っていますので、そこでしっかり生産を上げて、今後規模も拡大していくのであれば農地も探して、または例えば耕作放棄地も活用してとか色んな展開になるんですけど、今はこの16ヘクタールで進めていきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時11分）

（再開 14時21分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

中村産業課長補佐。

○産業課長補佐（中村伸也）

先ほどの質疑の中で議長からの質疑にありました千軒活性化実行委員会の人数についてですが、全員で15名となっております。

○委員長（佐藤孝男）

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの地域活性化起業人の話でちょっと聞きたいんですけども、はっきり私もよく分からないんですけど、内容的には読めば分かるだろうの感じなんですけども、国から最大200万円報償費と旅費で100万・100万と出るわけなんですけども、例えばこの文章で4日以上かつ20時間以上地元滞留して、そのうち滞留1日以上であるならばこの条件ができますよということなんですけども、例えば、これ以外にこの条件だと全く地元にはないと等しいと思うんです私はね。その行き帰りの旅費ってこの国の補助だけで賄えませんよね。これっというのはどこで出すんですか。本人が出すんですか、町が持つんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

旅費については泊数にもよるんですけど、1泊2日で来れば基本的に8万円という基本の数字は持っているんですけど、これが3泊4泊5泊とかになっていくと旅費もかさんでいくので、その分の出た分は町の一般財源で対応します。その分の上限というのは国から来るのは旅費100万と報償費100万が上限なので、合計200万なのでその出た分については町の単費として支出します。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

じゃあ国から町に出る補助金と、それから町が今この250万持ち出しするのと、これは別個で考えるということですか。プラスアルファ旅費については町の一般財源で出すということですか。そこら辺の一般社団法人という法人を作っているわけですからね。そこら辺が町との兼ね合いというのがどういう風な

立ち位置でやるのかお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

まずは分けてお答えすると、250万円の出捐金は町の一般財源です。それと、先ほどから言っています1人に対して報償費で100万・旅費100万。それで4月から任命している方2名と、1月から任命している人は1, 2, 3って7年度予算で支出していますけども、実際月で割り返すと年間100万なのでひと月それで先ほど言った大体月8万円。それで東京から新幹線で来てもらいますので2泊3日で6万くらいとか、月1回しか来ないと8万以内に収まりますし、ちょっと長くいると8万ぎりぎりになったり、あるいは2回来るとその8万円を超えるので、福原課長言ったこういった分は持ち出しになりますって言いますが、年間トータルして12か月もし行ってもらった場合、短い月もあれば長い月もあって100万の中で収まる方も出てくるんですね。それで今現実、今日も作業していると言っていましたけど、昨日から2名の方が来てそば畑の方で種植え作業をしています。先月はトラクターで畑起こしだとかもしてもらったり今回は4泊くらいするのかな。だからその来る月によって違ったり、あるいはまだはしりの頃4月くらいだったら任命はしたんですけども、最低一日二日は1泊2日で来てもらって、残り2日分はオンラインで業務しているんです。こちらの産業課の方々と私も入りましたが今後どういう風に進めていくかというような形でオンラインで参加もそれも業務として認められていまして、それを各々毎月の活動日報、何日福島町で勤務しましたというのを残しているわけです。それを年間通して今度国の方に報告すると、その人の方の分が最大100万・100万で200万来るんですけども、例えば250万掛かった人には50万円分は町の持ち出し。だけでも150万で済む人もいるかもしれない。最低限の月4日、地元は1日という形で、さほど今平沼委員からあったようにこちらからの持ち出しはそんなにないかなという風に現時点では思っています。これが3年間続きますので、我々としてはこの3年のうちに少し基礎・基盤をちゃんと築き上げてもらって、その方々が引き続き別な形で残ってくれるのか、あるいはそのほかまた違う人が来てくれるのか。なかには今来ている人方の知り合いってたくさんいまして色んな方が一緒に来たりして、なかにはつい先日その方々について来て自分で来たんですけど、ちょっと福島で地域おこし協力隊に興味があると、やってみたいという形でちょっと見に来た人もいますし、このたび……。ということで予算的にはそういう風な形になっています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

だんだん違うところに行くような感じであれなんですけども、結局は足りなくなったら一般財源で出すという方向では間違いはないですね。それと、足りなくなることはないだろうということなんですけども、6か月から3年間大体その方々が補助金貰える範囲内で町内で色々と活躍してくれるわけなんですけども、それ以降のことであるならば、先ほど副町長が延々と喋っていた違う人材がまた来るとかという話になってくると思うんですけども、実際に先ほども言いましたとおり、それだけ移住者というか労働力として福島町に入ってくる。販売は私、農業の方というのはやっぱり現場が主ですから、販売のノウハウというのはなかなかないかもしれません。そこを特化してやってくれるというのはいいでしょう。それと、面積も多くして生産量を多くするこれも分かります。けども、実際にその面積を多くする活性化委員の方が今15名って言いましたが、実際にどれだけ入ってくる目論見があって、そういう販売の計画がなされるのか。これから町と今も走り出しているわけですから、この3年のうちに結果をある程度目に見える形でいかなきゃなんないですよ。それが都会の元企業人と色々、嫌味で言っているわけじゃないですよ、その色んなノウハウを持っている方が携わってくれるそこら辺を町がどこまで話し合っているかですよ。

ただ、何かこの文章だけ見ていると、町長のお知り合いかもしれません。けども、そこら辺をはっきりやっぱり町民目線で考えるとはっきりしなきゃなんないと思うんですよ。この旅費だって足りなくなったら一般会計で出しますって簡単に言いますが、「なぜ」という言葉が出た時にそういうものなんだでは済まないと思いますよね。ですから、その計画自体がきちとなされて、それから業務内容なり期間なり、それから来た日数と勤務内容そこまでやっぱりある程度打ち合わせして形になるものを残した結果がこの成果だというような感じの作り方ないし呼び込み方というものを確認しなきゃなんないと思うんです。今

の時点で移住者を呼びこむとか農業の就業者をつくるとか言うけども、どの程度町としては期待していますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回初めてこういった形でやらせていただきました。私はやはり、なかなか我々地元にいると気づかないことが多々あります。そういったなかで、例えば都会から来た人方に色んなものを知見をいただきながら気づいていただく。私は一つの今回は起爆剤でいいのではないのかなと思っています。確かに委員おっしゃるとおり成果を求めることは大切でありますけども、何かいきなりその成果があまりにも頭でっかちになりますとなかなか動きが鈍くなったりすることが私は多々あるのではないのかなと思っていますし、今回は本当に初めての試みであって、試行錯誤しながら今担当課もやっているとします。

ただ、今回は私の同級生、それは取りも直さず昌平さんも同い年でもありますけども、そういった方がしばらく都会で活躍して、ある程度仕事が落ち着いたなかでふるさとに何か貢献したい。

実はよく、親方が亡くなって10年経ちますけど親方が現役な頃も3人でそういう話を東京で色んなことをしていたことがありまして、それが今ようやく実現したのかなと。本来であれば親方がいればもう少し親方の力を借りてということもあったんでしょうけども、そういった中で福島で何かやれないかなということをずっと本人は思っていたみたいで、それを私がたまたまこういう立場になったなかで声をかけさせていただいたら「じゃあやろうか」ということで、自らの資金をつぎ込んでそういった組織をつくらせていただきました。

ただ、やはりそれも色んな形で今会社の中の定款なんかを見させてもらえば色んな形で町の力になりたい。農業だけではなくて色んな形で本当に多岐にわたって、多分あとで見ていただければ分かるとおりに記載はされてございますので、そういったなかで今回は本当に走り出したという形になりますので、我々としては今4名の方もかなりやっぱり色んな経験を踏んだ方でありますので、その方々が福島に来ていただいて色んな福島を知っていただく。そして、福島の良さを外にアピールしていただく。

また、我々が反対にそういった方々に福島の良さを気づかせていただくということが実際あるんじゃないかなと思っていますので、それがまた人が人を呼ぶということがよくありますけども、色んな形でこれが一つの起爆剤となって都会の方々が福島に来ていただいて、すぐ定住するということはなかなか難しいんだと思いますけども、若い人達でも交流来ていただいて、地元の若い人と交流することによってまたより福島を好きになると。そういったなかで将来的には住んでもいいのかなという思いを抱くとか、そのためにも今回ちょっとはしりでなかなか理解してもらえないところも多いんだと思いますけども、まずは我々としては「はしり」私得意でありますので走りながら考えて、よく昌平さんにちゃんと後ろ振り返れとかって怒られることがありますけども、まずはスタートしてみて今年1年色んな形でやらせていただく。先ほど言いましたとおり、やはり実際現地に入ってきて色んな方々と交流するなかで、やっぱり色んな刺激になっている分も私、私が直で見るわけではないですけどもそういった風にも聞いておりますので、これが少し2年目3年目と重なっていった、最終的にはじゃあ3年目でどう成果を出していくんだということに多分なると思うんですね。その3年後の中に4年5年という姿、道が見えてくるんだと思いますので、まずはしっかりスタートダッシュさせていただきましたので、そのなかでやらせていただければ有難いかなと思っています。

そして、基本的に色んな経費当然掛かります。ただ、我々いつも事業やらせていただく時に職員にお願いしているのは、なるべく町の持ち出しを少なく、それは取りも直さず国の制度を拾ってこい。その中で我々は事業が泳ぐんだということ。ただ、そうは言っても100パーセント補助ってなかなかありませんので、当然、良くて2分の1、多少良くて75パーセントとか色んな形の中で今回は国の制度を活用できるということで担当課も頑張ってくれておりますので、そういったなかでどうしても足りないところについてはやはり町の一般財源を持ち出しても、私は是非やらせていただきたいという強い思いがありますので、そういったなかでまた今日のように色んな意見をいただきながら軌道修正をするということも大事だと思っていますので、何か色々ありましたら意見をいただきたいと思います。

是非、一度議会の方ともまたそういった方々と交流といいますか意見交換の場があってもいいのではないのかなという気がしていますので、機会がありましたら是非色んな形で意見交換なり交流できるよ

うな形も我々取っていきたいと思います。

まずは第一義に町の中にしっかり入っていただいて、まず知っていただくということも大事かと思うので、今日このように機会をいただきましたので、またこういったものが町民の方々に伝わっていくのではないかと考えていますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長のこれに思う挑戦っていうんですか思いというのは今聞きました。確かに挑戦しないで口ばっかし喋ったってどうにもならないわけですから、まずはやってみるということでしょうけども、農業生産者の人は生産についてはもうプロですから、ただ販売に対してはやっぱり専門的にはかなわないという面もありますでしょうし、何て言ったってやっぱりそういう方々に売ってもらおうと生産者もモチベーションが上がりますよね。そういう風な形でうまくいけばいいのかなと思います。

これ全く町に関係ない人が来るというならちょっと私も「ん〜」って思いますけども、この福島の水と空気を体に取り入れた方が来るわけですからそれなりに町の思いも違うと思うんですけども、やはりその行政と法人との接点というかそれだけはきちっと目に見える形で取り組んでいかないと、やっぱり町民の方々に理解を得られるような法人ではないと長続きしないと思うんですよね。だからそういう形で対応していける計画案をつくっていただきたいなと思いますけども、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

平沼委員おっしゃるとおりモチベーションという生産者のモチベーションというのがずばりそうで、これまで千軒のそば生産会の皆さんも千軒ブランドという部分もありながら、一生懸命地域の活性化ということで長年取り組んできていただいたんです。これが今、稼ぐという表現も書かせてもらったんですけど、しっかり法人化して、今度は少し町のボランティアだけでなくしっかり稼ぐんだという部分も打ち出して、千軒の皆さんと起業家の皆さん法人の皆さんも話しているなかでは、やっぱり生産者もモチベーションが上がるとやっぱり働いた分のお金貰えるんだろなというそういう部分だけでも凄く生産者モチベーション上がっていると思っています。だからこういう部分もしっかり来ていただいた時には千軒に入って生産者ともしっかり打ち合わせできている状況にありますので、しっかり生産に結びつけるようなやつを状況を行政としても一緒になってやっていきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

意見交換何かありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点かお伺いしますが、この制度、総務省の制度そのものに色々やり取りしているんですけども、当然、町も絡んで対応するというのが前提になっているんだと思うんですけども、そういった意味では出資も含めて2分の1の出資を出捐金で対応するというので、町の方では福島工房もちょっと組織そのものは違いますが、町の方が半分以上出捐金を出すという形で対応して、その状況というのは特に収支を含めた決算状況とかそのものは総会のもと、町の方にきちっと報告をするという形になるんだという風に思うのですが、今回新たに対応する部分についてもそういった形での対応ということでよろしいと思うんですが、その確認をします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

法人が今携わって今年度初年度なものですから、しっかり収支という部分は当然見極めていって、採算性合う稼ぐような仕事にしていきたいと思うんですけども、町も出捐金として出している以上はしるべきに報告するのが当然かなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから例えば先ほどの質疑のやり取りの部分で、4名の方が起業人として指定されていると。その方の地元と東京行き来する旅費とか人件費その分の状況上回った場合は、当然町の方で負担するということの理解の確認です。それで、4名の起業人だけではなくて、それ以外にも私は希望する人が出てきた場合の対応が1つありますし、この4名の方が3年間持続できなくて抜けたりした場合にその代わりで対応するとかという形の制度上、どういう対応になるのか、そういうケースは想定はしていないのかどうか確認をします。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

先ほどから出ています旅費に関しては町の方から支出していますので、法人の収支の方には出てきません。それと、もちろん私も役員になっている関係理事になっていますので、来年になりますけど決算は町の方に報告ありますので、それはもちろん出てくると思います。

それと、現在4名の方いますけども一応最大3年ということで一応1年1年の更新になりますので、ただ、途中で確かに辞めたいという方も出てくる可能性はあります。我々としては今年5人分の今予算を持っています。そこに4人来ていますので、もし1名欠けたら出来ればもう1人欲しいといえどもまたどっか声かけて、来たらそこから1年目という風に数えますので、これは地域おこし協力隊制度の派生された制度と同じなのでそこから3年で、ちょっと中途半端ですけど9月から3年とかという形になります。だからうちとしては途中で辞めた場合は必要であれば再募集かけていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

確認しますが、ですから国の方からは4名と、それが欠けた場合には補充をして対応して4名はその起業人として補助の対象になるということですか。その新たな人が出た場合はそこからまた3年間ということの確認をします。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

人数については特に何人というのはありません。たまたまうちが今4名ですけども近隣でも結構今この起業人雇ってまして、1名のところもあればもう少し多いところもあったと思います。

それに対してその年度ですね、今8年度ですから8年度にどれだけの経費が掛かったかというのを出すと8年度の特別交付税に入ってくると。だから人数は特に制限はございません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから希望者があればどんどん増やして、それも国の方の対象になるということですね。とりあえずこれでいいです。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに意見交換ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時46分)

(再開 15時02分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そうすることで、この件については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件1「ブルーベリー圃場の現状と今後の方向性について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況」について、本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時03分)

(再開 15時18分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

なお、今みなさんからいただいた意見の中では、この3年間期待しながら様子見しようということでまとめているですか。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件3「農業経営の新たな法人化の進捗状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 15時20分)

福島町議会会議条例第 157 条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐 藤 孝 男